

お知らせコーナー

●第7回・秋の防災交流会 開催

めったに聞けない東京消防庁音楽隊が出演(午前10時より演奏開始)します。「家族で学べる防災体験」や子ども連による楽器、模擬店もいっぱいぜひ、ご家族でご参加下さい。

【日 時】11月11日(日)
午前9時30分～午後3時

【場 所】竹丘緑地公園
(竹丘消防署竹丘出張所ウラ)

【問合せ】チーム竹丘(竹丘自治会連合会) 種本 090-4417-1188

●手話講座(初級)参加者募集!

手話奉仕員やボランティアを養成するための講座です。簡単なコミュニケーション方法を学びます。

【対象】市内で活動できる方【定員】30名(先着順)

【日程】平成30年11月19日・26日・12月3日・10日・17日
平成31年1月7日・21日・28日・2月4日・18日・25日
3月4日・11日・18日・25日・4月1日・8日・15日・22日
5月13日・20日・27日・6月3日・10日・17日・24日
7月1日・8日・22日・29日 いずれも月曜午前10時～12時

【場 所】きよせボランティア・市民活動センター

【講 師】東京手話通訳専攻センタースタッフ

【参加費】8,000円(全30回分)※テキスト代3,240円(社協会費500円)

【申し込み】きよせボランティア・市民活動センター
☎042-491-9027 またはホームページの申込フォーム

～ボランティア・市民活動支援講座～ ●団体のための「仲間」が増える活動のツツ

市民活動にとって、活動を広げていくためには、活動仲間の存在が大切です。しかし、仲間を見つけ、増やしていくことは団体にとって大きな課題でもあります。

「行って良かった」「参加して良かった」と思われるような団体の魅力を学び、仲間を見つけ、増やして「仕組み」が分かり身に付きます。

【日 時】12月3日(月) 13時30分～16時

【講 師】長田英史氏 (NPO法人れんげ舎代表理事)

【対 象】ボランティア・市民活動などに関わる方、関心のある方
先着25名 (要申込み)

【場 所】きよせボランティア・市民活動センター

【申込み】きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027

●勉強会「非営利団体・市民団体のためのよくわかる!個人情報保護法」の開催について

改正個人情報保護法が平成29年5月に全面施行となり、自治会や市民団体などの非営利組織においても法律が適用されることとなりました。個人情報保護法や地域での支え合い活動がわかる講座です。

【日 時】11月17日(土)10時～11時半

【場 所】清瀬市生涯学習センター 講座室1(アムービル6階)

【申し込み】電話で清瀬市社会福祉協議会へ ☎042-495-5333

★利用者募集しています★

清瀬市民で身体障害者手帳をお持ちの18歳～64歳までの方を対象に、理学療法士が身体機能に合わせた個別訓練メニューを作成したうえで、復職や地域で主体的に生活することを目的に機能訓練(リハビリテーション)を実施しています。

※定員に空きがある場合は、清瀬市外在住の方も利用可能です。機能訓練以外にも、買い物などの外出訓練や自動車運転訓練の同伴、運動訓練など社会適応訓練も実施しています。

※**事前予約制**です。
事業者・介護者からのリハビリ相談も受け付けています。

【問合せ】障害者福祉センター第1係
☎042-495-5511

●高齢者・障害者のための無料法律相談

相続、遺言、権利侵害、成年後見制度、その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。

【日 時】11月28日(水) 12月19日(水) 午前10時～正午

●成年後見専門相談

成年後見制度や任意後見制度について専門家が無料で相談に応じます。

【日 時】11月14日(水)【司法書士】午後1時30分～3時30分
12月12日(水)【司法書士】午後1時30分～3時30分

*上記、高齢者・障害者のための無料法律相談及び成年後見専門相談は、事前に電話で相談内容を確認の上、予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

【開催場所・問合せ・申込先】清瀬市コミュニティプラザのみわり(2F)
きよせ権利保護センター ☎042-495-5573

シンポジウム

●「私たちにもできる!すべての子どもたちに居場所とつながりを」

清瀬市内の子ども・家庭支援に関わる関係者や団体が共同で実施します。

第一部 基調講演
宮本 みち子氏(放送大学・千葉大学名誉教授)

シンポジウム
白石 結美氏(清瀬の子ども食堂で活躍)
平塚 駿太氏(清瀬の子ども食堂で料理の腕を振るう高校生)
太田 潤氏(清瀬市教育委員会スクールソーシャルワーカー)

【日 時】11月16日(金) 18時45分～21時(開場18時15分)

【場 所】清瀬けやきホール

【入 場 料】一般:800円 学生:500円(高校生以下は無料)

【問合せ】児童養護施設子供の家 ☎042-491-4876

●行動援護従業者養成講座 受講生募集

★知的障害者を支える資格を取らせんか
ノーマライゼーション(共に生きる社会)の中で、知的障害者の特性を理解し直接支援できる人が不足しています。

★東京都指定資格です!!
この講座を全受講すると、東京都移動支援従業者の資格が取得できます。この資格は全国どこでも使えるものです。

【日 程】12月1日(土)・2日(日)・9日(日)

【会 場】清瀬市生涯学習センター

【受講料】25,000円(先着20名)

【受 付】平成30年10月1日(月)より受付中

【主 催】社会福祉法人 清瀬わかば会 人材育成事業部

【連絡先】☎&FAX 042-494-1143 清瀬わかば会 担当:竹野

たまたまばこ

このコーナーでは健康や福祉、ちょっとした生活のお悩みを幅広く紹介していきます。

インフルエンザの予防接種のお話を少しだけします。
「インフルエンザワクチン」は「病原体となるウイルスの感染力を失わせたもの」を原材料として作られる「不活化ワクチン」のため、接種してもワクチンが原因で感染することはありません。ただし、ワクチンの効果が出るまでに2～3週間かかるためこの間に感染する可能性はあります。なおワクチンの効果は5か月程とされ、2～3か月過ぎた頃からその効果は徐々に低下していきます。

「インフルエンザワクチン」にも副作用(副反応)があります。注射部位が赤くなる、痛い、腫れるといったものですが、症状は通常は数日でうすれます。

※これまでアレルギー反応(発疹、じんましん、呼吸困難など)が生じます。これは「インフルエンザワクチン」に限らずどのような薬でもありえます。ほとんど接種して30分以内に症状が出現するもので何らかの症状があればすぐに医療機関にご相談ください。

なお、「インフルエンザワクチン」の予防接種を受けても絶対にインフルエンザにからまないわけではないとはありません。もしもかかったとしても予防接種しなかった場合より症状は軽減されるとされています。

テレビや新聞などで「インフルエンザ」という言葉がけられる季節となりました。この冬のインフルエンザが軽微に過ぎませぬといいたいですね。

歳末たすけあい運動が はじまります



12月1日から1ヶ月間、歳末たすけあい運動を実施いたします。皆様からお寄せいただいた募金は、清瀬のたすけあい活動(下記の活動団体等)に配分されます。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

昨年度は:1,753,055円をお寄せいただき、まことにありがとうございました。

(29年度配分先)

- 地域福祉活動応援助成 17団体
 - 清瀬呼吸器障害者の会 ●おひさまネットワーク in松山 ●緑陰交流サロン ●清瀬視覚障害者グループあかり ●川づくり・清瀬の会 ●カラフルリング ●コミュニティふれあいネット(COFUNE) ●コミュニティサロン愛夢 ●清瀬視覚障害者四季の会 ●のびのび親の会 ●子ども食堂みやび ●清瀬子供園基督教堂 ●信愛病院スマイルケア ●キョセマジッククラブ ●グリーンタウン仲間会 ●キョセムらかすて ●きよせふれあいまわり実行委員会
- 地域福祉推進事業
 - サロンマップ発行 ●手話講座 ●音訳講座 ●緊急応援費 ●児童児童の自立支援 ●災害時備品整備(スコップ等)

募金のお願い

次のような方法で、ご協力をお願いします。

団体や領収書の発行が必要な方(受付:平日8時30分～17時)

- ◆社会福祉協議会(コミュニティプラザ2階)
- ◆障害者福祉センター
- ◆市役所地域包括ケア推進課(健康センター1階)
- ◆松山・野塩の各地域市民センター

(受付:日曜日・祝日を除く9時～17時)
◆きよせボランティア・市民活動センター

様々な募金機会を
●公共施設・市内のスーパー等の一部店舗や職場に募金箱を設置します。

「街頭募金お知らせ」
12月15日(土)10時～13時
清瀬駅・秋津駅

清瀬の募金は清瀬のために

ありがとうメッセージ紹介 「子ども食堂 みやび」

子ども達の居場所作りとして子ども達の生活・食事をサポートしています。

子どもたちも始めは、緊張気味でしたが今は、笑顔もみられ楽しく参加しています。

今後食事の提供だけでなく活動ができればと、思っています。大変ありがとうございました。



歳末カレンダー市

2019年カレンダー・手帳をお譲り下さい

ご家庭や職場などで余っているカレンダーや手帳がありましたらお譲り下さい。ご連絡をいただければ、お引き取りにうかがいます。

【問合せ】清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係
☎042-495-5333

【日時】12月22日(土)
10時～13時

【場所】コミュニティプラザ2階 会議室

様々な企業、事務所、個人から提供いただいた2019年カレンダーや手帳などが数百種類並ぶ予定です。1点につき100円以上の募金をお願いしており、

収益は歳末たすけあい募金に充てられます。



寄付金

平成30年8月～平成30年9月(限不同)	
◆旭ヶ丘地区福祉員一同 様	46,740円
◆恩田 克己 様	100,000円
◆東京土建一般労働組合 清瀬久留米支部 様	25,000円
◆匿名3件	100,130円
総額 271,870円	

～災害義援金へのご協力ありがとうございます～

豪雨、地震により甚大な被害を受けた方々に心よりお見舞い申し上げます。社会福祉協議会では被害を受けた方々を支援するため、義援金の受付をしております。10月16日現在、皆様からお預かりしている義援金のご報告をさせていただきます。

大阪府北部地震災害 義援金 11,655円 (受付終了)	平成30年7月豪雨災害 義援金 403,161円	平成30年北海道胆振東部 地震災害 義援金 128,216円
---------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------------

皆様の温かいご支援・ご協力が心より感謝申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

社会福祉協議会、障害者福祉センター、きよせボランティア・市民活動センターの各窓口では、引き続き義援金の受付を行っております。ご協力よろしくお願いたします。